

暴力団関係者でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人長崎県eスポーツ連合

代表理事 樋口 益次郎 殿

入会申込者

私(当社)は、 年 月 日付の一般社団法人長崎県eスポーツ連合定款第26条に定める入会申込に際し、次の6項目について、相違ないことを表明・確認いたします。

私(当社)は、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ その他前各号に準ずる者

私(当社)は、現在又は将来にわたって、前項に規定する者と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約いたします。

- ① 前項に規定する者によって実質的に経営を支配される関係
- ② 前項に規定する者を不当に利用する関係
- ③ 前項に規定する者に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ④ 前項に規定する者であることを知りながら、その者や家族に関する行事に出席し、自己や家族に関する行事に前項に規定する者を参加させるなど社会的に非難されるべき関係

私(当社)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかの行為も行わないことを表明・確約いたします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を越えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴連合の信用を毀損し、又は貴連合の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

私(当社)は、本契約に関連して締結する契約(以下「関連契約」という。)及び当該関連契約が下請又は委託の契約(以下「関連契約等」という。)であって、それが数次にわたる場合には、私(当社)が締結したものににかかわらず、その全てを含む契約の相手方との関係において、次の各号のいずれかの行為も行わないことを表明・確約いたします。

① 関連契約等の相手方が前第1項及び第2項に該当せず、将来においても前第1項から第3項までに該当しないこと。

② 関連契約等の相手方が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること。

私(当社)は、関連契約等の相手方が暴力団関係者から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は関連契約等の相手方をしてこれを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を貴連合に報告し、貴連合の捜査機関への通報の協力することを表明・確約いたします。

私(当社)は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで入会が取り消され又は除名されても一切異議を申し立てず、また、賠償及び補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私(当社)の責任とし、貴連合からの賠償請求に応じることを表明・確約いたします。

年 月 日

署名

Ⓜ